

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成25年1月17日(2013.1.17)

【公開番号】特開2011-115905(P2011-115905A)

【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【年通号数】公開・登録公報2011-024

【出願番号】特願2009-276069(P2009-276069)

【国際特許分類】

B 24 D 13/14 (2006.01)

A 46 B 3/06 (2006.01)

【F I】

B 24 D 13/14 A

A 46 B 3/06

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月28日(2012.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被加工面の研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取り等の各種加工をする為のバリ取りブラシにおいて、前記バリ取りブラシは、複数本のブラシ片を束ねたブラシ部、及び底部が閉塞された筒状の基台を有し、該基台の内側面に凹部が形成されてあり、該凹部に接着剤が入り込んであると共に、前記ブラシ部は、前記接着剤を介して前記基台に固定されてあることを特徴とするバリ取りブラシ。

【請求項2】

凹部は、ねじ状の溝部にて形成されてあることを特徴とする請求項1に記載のバリ取りブラシ。

【請求項3】

凹部は、リング状の溝部にて形成されてあることを特徴とする請求項1に記載のバリ取りブラシ。

【請求項4】

凹部は、基台の開口部側の深さが前記基台の底部側の深さより大の溝部にて形成されてあることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のバリ取りブラシ。

【請求項5】

基台の内側面に前記基台の底部に向って広がりを有するテーパ部が形成されてあることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のバリ取りブラシ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記従来の課題を解決する為に、請求項1の発明は、被加工面の研削、研磨、表面処理、洗浄、バリ取り等の各種加工をする為のバリ取りブラシにおいて、前記バリ取りブラシは、複数本のブラシ片を束ねたブラシ部、及び底部が閉塞された筒状の基台を有し、該基

台の内側面に凹部が形成されてあり、該凹部に接着剤が入り込んであると共に、前記ブラシ部は、前記接着剤を介して前記基台に固定されてあることを特徴としている。したがって、接着剤が充填された基台にブラシ部の一端を押し込むことによって、ブラシ部の端部底面は、基台の底部に固着される。また、ブラシ部の端部によって押出された接着剤は、束ねられたブラシ片間の隙間に入り込むと共に、基台の内側面に形成された凹部に入り込む事により、ブラシ部の端部側面に接着剤が塗付され、接着層を形成するので、ブラシ片と基台は、接着剤が凹部に入り込んで形成された接着層により、一体的に固着される。その時、基台の内側面の接着面積は、基台の内側面に凹部が形成されていない形態に比べて、増大する。その為、基台の内側面に凹部が形成されていない形態に比べて、引っ張り強度が増し、ブラシ片の抜け止めを確実に行なうことができる。また、ブラシ部に衝撃、振動等が加わった場合においても、凹部に形成された固体化した接着層がブラシ部の基台からの抜け方向にたいして引っ掛かる為、基台の内側面に凹部が形成されていない形態に比べて、さらに引っ張り強度が増し、ブラシ片の抜け止めを確実に行なうことができる。また、特に、ブラシ片の長手方向に対して波状等の凹凸部が形成されたブラシ片を使用した場合には、波状の凸部が、基台の内側面に形成された凹部に入り込む為、ブラシ片の長手方向に対して直線状のブラシ片を使用した場合に比べて、より引っ張り強度が増し、ブラシ片の抜け止めを確実に行なうことができる。